

に不利な立場に立たざるを得ないからである。特に預金利率の引上げは期限付預金に就て行われるが、此の種預金の増加は極めて困難と云わざるを得ない。又閩金融は主として資金利用者が高金利負担に堪え得る処から生ずるものである故、金融機関が無制限に其の資金需要に応ずれば解消し得る筈である。然し現在に於ては融資規制その他により資金需要に応じ得ず従つて金利を引上げるも依然閩金融は行われるであらう。

(三) 金利を引上げることにより金融機関の利潤を高めることは結局預金を保護する所以である。

金利引上を行えば金融機関の利潤は増大するが、之を内部保留に充当する限り、不良資産の銷却その他により資産を健全化ならしめ、惹いては預金者を保護することが出来る。特に最近の如く赤字融資等必ずしも健全ならざる貸付が増加している時、此の主張は有力であるかの如く見える。確かに資産の健全化は金融機関の努力すべき処であるが、之を金利引上げに求めるのは果して妥当であらうか。金利引上げが預金貸付両面に実施される限り金融機関の利潤はさまで増加しないであらうし、又当座預金等無利子乃至低利預金が多額を占める場合に於ても物価騰貴に基く経費の増加が利息収入の増大に追隨してしまふであらう。一步退いて金利引上げが一時的には利潤を増加し得るとするも経済全般に及ぼす悪影響が更に大であり、インフレーションの促進は預金の価値を減少せしめるのみである。而して資産の健全化は健全なる個々の融資投資を通じて実行せらるべきで、金利引上げにより行わるべきものではない。

右に述べた如く現在金利を積極的に引上げてべき何等の論拠も存しない。然しながらインフレーション下に於て金利が騰貴することも亦否定し得ない。従つてインフレーション抑制の爲めには金利の騰貴を最少限度に止めることが必要となるが、その限度は金融機関の経費をカバーし得るものたるべきである。即ち金利も物価構成の要素である以上、厳密なる原価計算によつて算定せらるべきであつて、之を超えるときはインフレーションに悪影響を及ぼし、又之以下であるとき

## 炭鉱融資の再検討

は金融機関の経営に赤字を生じ預金等債務に損失を与えることになる。

かくてインフレーション下に於ては金利政策は其の重要性を失い、融資規制の如き直接的資金統制が之に代つて登場せざるを得ないのである。(黒崎)

## 炭鉱融資の再検討

(福島県下の炭鉱に就て)

昭和23・1・1

### 一、石炭企業の特殊性

経済再建の要請から出た傾斜生産方式による三千万噸出炭目標と之に基き算出決定せられた各炭鉱の出炭割当額及び現行炭価はそれが仮令当該石炭企業の経営規模に妥当なるものと認定せられたものにせよ、現在のインフレーション下に於ては物価昂騰に基く生産コストの上昇に伴い経営の実情と一致しがたいものとなる傾向を蔵することは否定できない。従つて各企業はその生産高と炭価とを所定のものとして生産規模並に生産要素結合を之に適合せしめる努力を払つてゆかねばならない。之は一般企業がその業種の見透し、資金繰、資材費用等を勘案の上生産規模を自ら決定し更に生産数量を策定するのとは大いに趣を異にする。石炭企業においては経営の基盤は既に所与のものであり、之に伴つて生ずる経営の困難に対しては国家支援が超重点的に与えられるべきであるが同時に企業自体に於ても経営の合理化を図るべきである。従つて資金融通に就てはこの石炭企業の特殊性に基く経営と関連して考究せられねばならない。

### 二、炭鉱の現状

斯くの如く特殊性を有する炭鉱を福島県下の常磐炭田における大中小炭鉱についてみると次の如くである。

出 炭	送 炭		原 価		送炭販売額	赤 字	
	炭	原価	炭	原価		金 額	應 当
好間炭鉱	二四、八〇〇	二五、七〇三	二二、二五五	二四、六二二	一六、〇七五	(-) 八、六〇七	(-) 三八六
常磐	六八、七〇〇	八七、六六三	六一、八九一	八一、五三四	五四、六八三	(-) 二六、八五一	(-) 四三三
隅田川鉱業	三、八一〇	四九九	三、七三〇	四、八九四	二、九二〇	(-) 一、三四一	(-) 四五九
富久浜炭鉱	一三〇	二二七	一二四	二一六	一九八	(-) 一七	(-) 一四四
福広	九三	一七四	九三	一七四	九三	(-) 八〇	(-) 八六三
大久	一〇〇	一二一	一〇〇	一二一	五一	(-) 七〇	(-) 七〇〇
(二十二年九月中)							

即ち各炭鉱ともに赤字を示し之は県下殆んど全炭鉱の例と言い得るものである。但し一部中小炭鉱中には収支均衡を保つものも存するものゝ如く、右の如き赤字は大炭鉱を主とする一般的炭鉱の赤字経営に対する国家の特別措置に与り、その恩沢に浴せんとする考えと認められぬこともない、炭価決定につき中小炭鉱の經理監査と共に考慮せられねばならぬ点である。次にかゝる赤字経営をなす炭鉱の經理面をみるに

出 炭	費用				計	
	物品費	人件費	福利費	その他		
好間	二四、八〇〇	一六%	五〇%	八%	二四%	一〇〇%
常磐	六八、七〇〇	一八	四九	一一	二二	一〇〇
隅田川	三、七六七	三三	四五	二	一九	一〇〇
富久浜	一三〇	一六	六一	八	一五	一〇〇
福広	九三	一四	五八	一	二六	一〇〇
大久	一〇〇	一七	六九	二	八	一〇〇

(九月中但し隅田川七月中)

人件費は五・六割、物品費は一・二割の総経費比を示し、物価体系の悪影響が物品費と人件費に強く響いている事実を示しているのであつて新物価体系と更には労働組合の問題が大きく取上げられねばならぬことを物語っている。即ち各炭

鉱ともに人件費支払を第一とし赤字分を物品費の切詰め、又は支払延期に廻す実情であつて、後者は炭鉱向機械製造企業の経営にも重大なる支障を来しつゝあるものである。之に対し石炭企業の特種性からして、総収入額は出炭割当額による炭価に拠つて固定せしめられ、唯輸送状況から資金回収率を向上せしめる余地が存するに過ぎない。然し乍ら県下においては「輸送協議会」の開催を機として輸送関係好転し、この部門における鉄道局の協力は次表の輸送実績に見る如く実効を奏し一部炭鉱を除き貯炭漸く減少傾向にある。

出 炭	七 月				八 月				九 月				一〇月			
	東鉄管内	仙鉄	計	出 炭	東鉄管内	仙鉄	計	出 炭	東鉄管内	仙鉄	計	出 炭	東鉄管内	仙鉄	計	
	一九九、八四三	一八四、七〇五	一八四、七〇五	一四八、六八三	一九九、八四三	一八四、七〇五	一八四、七〇五	一四八、六八三	一九九、八四三	一八四、七〇五	一八四、七〇五	一四八、六八三	一九九、八四三	一八四、七〇五	一八四、七〇五	
	一八一、一六九	一八四、七〇五	一八四、七〇五	一四八、六八三	一九九、八四三	一八四、七〇五	一八四、七〇五	一四八、六八三	一九九、八四三	一八四、七〇五	一八四、七〇五	一四八、六八三	一九九、八四三	一八四、七〇五	一八四、七〇五	
	一三三、四八〇	一三三、四八〇	一三三、四八〇	一四八、六八三	一九九、八四三	一八四、七〇五	一八四、七〇五	一四八、六八三	一九九、八四三	一八四、七〇五	一八四、七〇五	一四八、六八三	一九九、八四三	一八四、七〇五	一八四、七〇五	
	二二九、三七二	二二九、三七二	二二九、三七二	一六四、四六四	一九九、八四三	一八四、七〇五	一八四、七〇五	一四八、六八三	一九九、八四三	一八四、七〇五	一八四、七〇五	一四八、六八三	一九九、八四三	一八四、七〇五	一八四、七〇五	

斯くの如く炭鉱経営は設備資金を抑え、以て莫大な人件費に支出の重点を置きつゝ急場をしのがんとするものであるが、赤字克服は収入面の動き少き現状にては支出なかなづく人件費の削減を図るより他に途なきことゝ一般には言われている。

### 三、企業合理化と融資

石炭企業の特種性から之に対する融資は勿論中絶することはできないが融資を

のものについては従来の単なる資金注入による援助のみに止らず更に外部的に企業経営への指導性をもたねばならない、即ち融資後の経営を企業自体の運営に委ねることなく、一般炭鉱特に中小炭鉱に対し資金運用の過程に注目することを必要とすると共に生産要素結合にも外部からの積極的誘導を必要とする。過大な人件費の問題について当然生ずる人員整理については、現地の声をきくにむしる人員不足すら訴へて居るのが実情であつて、二十四時間制との関係からも研究を要する。

「坑夫増員調」

	五月	六月	七月	八月	九月
坑内夫	二五〇	二五〇	二五〇	二五〇	二五〇
坑外夫	二五〇	二五〇	二五〇	二五〇	二五〇
東	二五〇	二五〇	二五〇	二五〇	二五〇
北	二五〇	二五〇	二五〇	二五〇	二五〇
内福島	二五〇	二五〇	二五〇	二五〇	二五〇

而して経営者は人員整理及び出炭増加につき労働攻勢と国家要請との板挟みの状況にあるわけで、勢ひ現在の人員整理は先づ配置転換として考えられねばならぬ実情にある。従つて坑内夫については坑外夫への流出防止を行ひ、他方新規採用を総て坑内夫のみに限定し坑外夫及び職員については坑内夫への転換又は整理を行ふ方法が最も実現性を有するものと認められる。ここにおいて坑外夫の増員は之に伴ふ増加人件費と増加出炭額の関係及びこの分を設備拡張に振向ける場合とを比較勘案せねばならない。而してその所要資金については炭価改訂を別としこの意味の人員増加に伴ふ運転資金又は設備資金は実情把握の上思ひ切つて融資することを適当とする。尤も右は所与の出炭量確保に適當なる経営規模を整える過渡的な措置でありこの意味において恒久的のものではあり得ない。

尚最近行われんとする炭鉱特別運転資金融通については増炭計画実施炭鉱に重点を置く点、適当な措置と言われているが、本融通措置に対し

(一) 中小炭鉱側は従来経理面の不整備の関係もあり、手続の煩瑣を訴ふるものが多いのが実情である。

(二) 亦融資額決定の方式については既に以前より経営合理化の計画を実施し、現在その進行途上にある炭鉱側にとつて相当不利であるとの難点を指摘するもの

炭鉱融資の再検討

がある。

然し乍ら炭鉱融資が従来の単なる資金注入のみの方途に限られたるを改め、企業合理化てふ目的をも附加するに至つたことは融資方策の一進歩と認められ、本措置の成否は各炭鉱企業の特長事情把握の如何にかかつていと言ひ得やう。

四、合理化と金融機関及び監査制度

最近常磐地方に行われたる監査は一部代表炭鉱のみにつき石炭庁を中心に実施されたが、之は現行炭価に基く経理状況調査を目的とするものの如くである。之が現地の反響を見るに

(一) 大炭鉱は監査の嚴重なるに面喰ふ声もあるが、経営の実情、赤字の実情を認識せられたる事実を歓迎する気配が察せられる。

(二) 中小炭鉱は日頃の不完全なる経理方式を突かれたものもあるが、その不完全なるが故に経営内容の把握を逃れんとする向も従来存在したため収支状況悪からざる方面では忌避せんとする傾向がある。

然し乍ら炭鉱融資が重点的優遇措置を受け更に合理化促進政策の一環をも担う現状においては、勢ひ炭鉱企業の現状を把握することを第一要件とするため、特に経理整備不良炭鉱の経理内容を明確にすることが必要である。

融資による石炭企業の育成、融資機関による当企業の実情把握、更に融資による外部指導の爲にも経理監査は常時、且つ可及的広範囲に汎り実施せられることを必要とする。特に中小炭鉱対策の基礎確立の意味からもこの方面の監査の必要を強調すると共に、この面に於ける金融機関の積極的な働きかけを促進せねばならない。金融機関は複雑なる石炭企業の経営にはむしろ炭鉱労資の内に飛込み、企業構成員と一体になるていの積極性を有つべきであつて従来の経営者とのみの狭い折衝方法を改めるべきである。

五、結 語

之を要するに炭鉱融資については超重点的優遇が与へられているが、反面、当融資には格別の広汎なる諸目的が伴ふのであつて、之が融資の実効を挙げるには融資そのものが他の一般企業に対するそれに優る慎重厳格性を必要とするものである。即ち炭鉱融資に対しては特に融資実行上、単に資金注入のみに抛らず、そ

の方途として金融機関の炭鉱經理への積極的進出をなすこと、その前提として企業經理の整理をなすことを必要とする。而して融資は、この実情把握の上になつて企業合理化の計画と一体に行われねばならぬのであつて融資額決定もこの方面からなされねばならぬ。斯くて増炭と合理化、ひいては労組の勤勞意欲向上にも資し得ることと考えられる。(福島支店、平沢)

## インフレーションに対する抵抗力 よりみたる金融機関の二類型

昭和23・4・1

### 目 次

- (一) 問題の所在
- (二) 金融機関に蓄積せられる資金の二類型
- (三) 最近に於ける我国蓄積資金の動向とその内容
- (四) 我国に於ける各種金融機関のインフレーションに対する抵抗力
  - (1) 普通銀行
  - (2) 貯蓄銀行
  - (3) 信託会社
  - (4) 農 業 会
  - (5) 生命保険会社
  - (6) 損害保険会社
- (五) 第一次大戦後のインフレーション期に於けるドイツの経験
  - (1) 普通銀行
  - (2) 貯蓄銀行
  - (3) 生命保険会社

### (六) 結 論

#### (一) 問題の所在

インフレーションの進展が金融機関の事業会社に対する相対的地位の低落を来たさしめると共に、金融機関自体の経営を著しく困難ならしめる傾向あることは、先に「インフレーションと金融資本」なる小論に於て指摘した。然しその際には金融機関の種類を区別することなく金融機関一般とインフレーションの関係を極めて抽象的に論じたのであつて、総体としての傾向としては今尚その際の結論を改むる必要を感じないのであるが、より具体的に考察するに同じく金融機関と云つてもその中には明かに対立する二つの類型が存在し、インフレーションに対する抵抗力に於て相当の差異の存する事は否定し得ない事実である。殊にインフレーションが未だ第三段階の様相を呈し始めた程度のものであつて破局に到達していない我国の場合に於て、此の区別は極めて重要な意味を持つものと云はねばならない。結論を先に云へば貯蓄銀行、信託会社、農業会、生命保険会社はインフレーションに対する抵抗力が低く、之に対し普通銀行、損害保険会社はインフレーションに対する抵抗力が高い。もとより此のインフレーションに対する抵抗力の高低は相対的なものに止まり、インフレーションが破局に突入するに於ては消滅し、金融機関は総体としてその荒波の中に埋没して了ふことには變りないが、それにしても此の金融機関の二類型の意識は現在に於ける金融政策の運営上相当の価値を有すると認められる。然らば何故に金融機関に二つの類型を生ずるか、特にインフレーションに対する抵抗力の観点からみて何故に此の区別が意味を持つか、その点を究明せんとする事が本小論の意図する問題の所在である。

#### (二) 金融機関に蓄積せられる資金の二類型

金融機関に二つの類型を生ずる基本的原因は、金融機関に蓄積される資金に二つの類型が存在する点に求められなければならない。ケインズがその著貨幣論の第三章に於て、銀行預金を所得預金営業預金及び貯蓄預金の三種に区別してゐることは著明の事実であつて、今事新しく之を紹介する必要もないが、本小論の論旨を進める上に於て極めて重要な意味をもつてゐるので、簡単にその概要を説明してみよう。

先づ第一に所得預金 (Income-deposits) とは、個人がその所得を受取る日と